

被災地域の地域協議会による生産体制整備事業【国土交通省事業】

# 平成30年7月豪雨

## 災害の記録

2022年12月  
保存版



写真提供：今治市

# この記憶を残す、つなぐ。 未来のために。

平成30年7月。かつてないほどの大雨が、愛媛県全土を襲いました。  
尊い命を失い、多くの人々が住む家や財産を奪われました。  
あの日から今日まで、復興の道のりはまだ続いています。

本冊子では住宅の被害に焦点を当て、  
これまでの歩みを見つめ直し、  
今、そして未来のためにできることを考えます。



(一社)愛媛県中小建築業協会は『平成30年7月豪雨災害』において大洲市と西予市の木造の建設型応急住宅の建設に携わり、会員工務店11社が幹事会社として建設しました。また、会員工務店が被災住宅の応急修理に携わりました。愛媛県に義援金の寄付も行いました。

### ●災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

平成25年2月6日に愛媛県と  
(一社)全国木造住宅建設事業協会が締結

### ●被災時における被災住宅の応急修理等に関する協定

平成27年5月19日に愛媛県と  
(一社)愛媛県中小建築業協会が締結

## [ 目次 ]

雨の記録 .....	05
住宅の被害 .....	07
住宅の再建 .....	09
被災者の声 .....	11
災害への備え .....	13

(1)

# 県内豪雨8人死亡

## 児童ら3人心肺停止

### 行方不明者複数



土砂流を避けたまま進行不能を繰り返す松山市海部町の7日午後8時35分ごろ、同市の松和島

西日本に停滞する梅雨前線の日、県内は記録的な大雨となり、河川の氾濫で被害が相次いだ。取材では午後1時現在、土砂による県内の死者は西予市5人、宇和島市2人の計7人。松山市は土石流で女性と小学生2人となっている。大洲市では肱川が市でも宇和川が氾濫し、野村地浸水した。

県や西予市によると、市内の松和島内5人の死亡が確認された。同市野村地区では宇和川が氾濫し、浸水した家屋が孤立している。7日に大洲市北東、無職井上マサミさん(95)の暮しの山肌東ミさん(約100)が、幅約20センチにわたって崩落。家屋が埋まり、井上さんは病院に搬送されたが、死亡が確認された。県や宇和島市によると、同市吉田地区で土砂災害が多発発生。吉田地区で2人が死亡、複数の行方不明者が出ている。午前9時現在、三間地区でも男女1人ずつが行方不明となっている。松山西署の説明では、松



写真提供：西予市



写真提供：今治市



写真提供：砥部町



写真提供：宇和島市



写真提供：大洲市



写真提供：愛南町



# 生活再建 先見えぬ



宇和島・三間 「前向きに」言い聞かせ

川内の農業、岡崎行馬さん(69)は家族5人、命からがら逃げた時を、こう表現した。

西予 酪農家 04

「毎日朝から深夜まで世話をし、疲弊がたまっている。家も被災し近所の人も亡くなった。でも、やるしかない」。農協の役員を務める岡崎さん(69)は、同市野村町下の牧場、夫妻で飼育する乳牛約130頭をいとおしめていた。トラックで水槽に水を流し込むと、集まった牛たちは先争って口をつけて飲みも立ち会った。集合所に避難後、何度も足を運んでいってあげ、ひしゃげ黒く焼け焦げ、プロク製の倉庫はつぶれてがれきり化している。

西予は県内の牛乳生産量の約半分以上を占める四国有数の生産地。その中心となる野村地域に、妻の中心となる川之内地区。住民によると、集落を流れる川は豪雨で水かさが増し、家の浸水被害も相次いだ。集落内を流れる川に、断水なごうラインの断絶が影響を及ぼす。酪農家は集落を流れる川は豪雨で水かさが増し、家の浸水被害も相次いだ。集落内を流れる川に、断水なごうラインの断絶が影響を及ぼす。

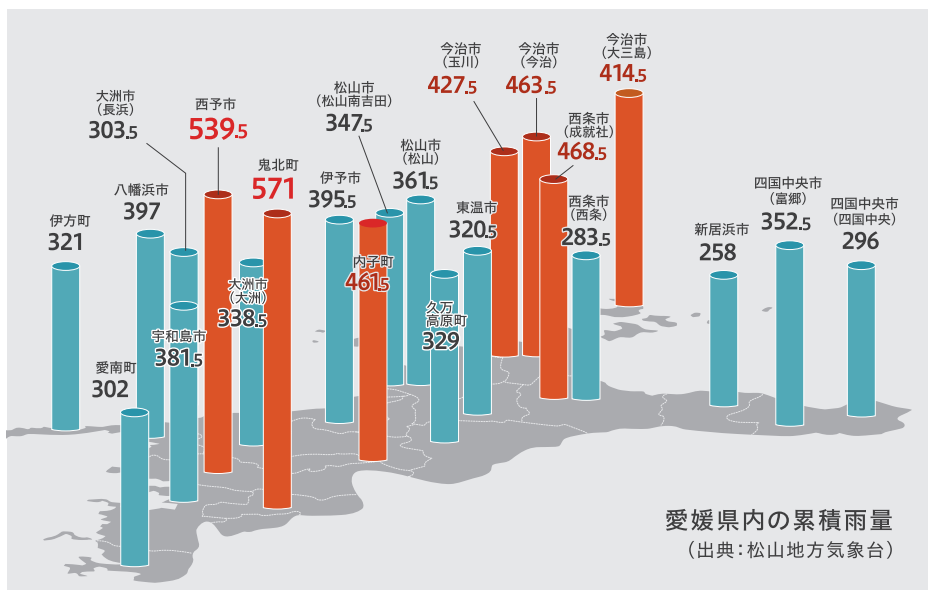
「毎日朝から深夜まで世話をし、疲弊がたまっている。家も被災し近所の人も亡くなった。でも、やるしかない」。農協の役員を務める岡崎さん(69)は、同市野村町下の牧場、夫妻で飼育する乳牛約130頭をいとおしめていた。トラックで水槽に水を流し込むと、集まった牛たちは先争って口をつけて飲みも立ち会った。集合所に避難後、何度も足を運んでいってあげ、ひしゃげ黒く焼け焦げ、プロク製の倉庫はつぶれてがれきり化している。

資料提供：愛媛新聞

### DATA 01

## 4日間の雨量

県内観測所平成30年7月5日～7月8日総雨量



平成30年7月5日から8日にかけて、愛媛県全域で異例の雨量を記録。左記の観測所(アメダス)データ以外にも、各市町独自の観測所において猛烈な雨量の記録があります。例えば久万高原町で742mm、愛南町で495mm(いずれも4日間合計)が報告されています。

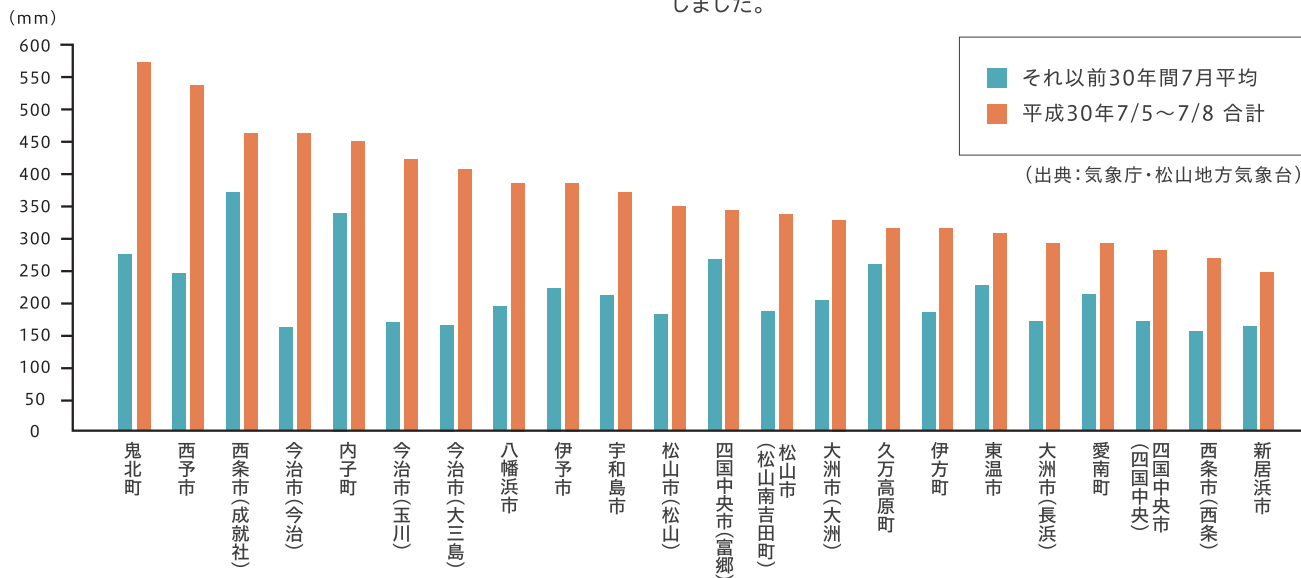


写真提供: 鬼北町

### DATA 02

## 過去30年間との比較

過去30年の7月平均雨量との比較



平成29年以前の30年間における7月・月間総雨量(平均)と、平成30年7月5日から8日の4日間総雨量を比較すると、いずれの地域においても「4日間」の雨量が例年同月「月間」雨量をはるかに上回りました。多くの地域で、およそ2倍、今治市では3倍近くを記録しました。

# 避難の状況

避難者数 (県内合計最大時(H30年7月7日 15時)時点)

	避難所(箇所)	避難者数(人)	個別ピーク時人数
松山市	77	503	
今治市	25	282	
宇和島市	29	396	1149(8日14時)
八幡浜市	34	554	
新居浜市	12	1	
西条市			
大洲市	48	931	1501(7日21時)
伊予市	9	124	139(7日12時)
四国中央市	1	5	
西予市	27	854	954(7日12時)
東温市	9	6	
上島町	24	29	
久万高原町	29	26	106(7日6時)
松前町			
砥部町	7	70	
内子町	27	84	154(7日12時)
伊方町			
松野町	6	189	
鬼北町	18	234	
愛南町	13	5	116(8日9時)
県合計	395	4293	

(出典:愛媛県報告「平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証報告書」より)

平成30年7月5日未明から県内各地で大雨警報が発表され始め、避難指示等も受けて順次避難を開始。7日には県内全体の合計避難者数は4千人を超えました。県内全体でみたピーク時(7月7日15時)の避難者数は4,293人。ただし各市町によってピーク時は異なり、実際の避難総数は県内で5千人を上回ります。たとえば宇和島では8日に1,149人、大洲市では7日夜で1,501人、久万高原町・内子町・愛南町でも100人を超える日がありました。



写真提供:西予市



写真提供:愛南町

## 「経験したことのない大雨」

天気予報などで耳にする雨の量は、どのような雨なのでしょうか。

### 「100年に一度の大雨」とは？

今回、八幡浜や大洲、今治などで、「確率降水量換算100年以上」という雨量もありました。「確率降水量」とは、過去の降水量のデータから統計的に推測した数値のことです。



たとえばある場所で、1日に150mmの雨が、過去100年間に25回降ったとします。 $100 \div 25 = 4$ 、つまり「150mmの雨が降るのは4年に一度」となります。「100年に一度」となると、それくらいまれにしか降らない大雨だということです。

ただし、どれくらい極端な雨量なのかを頻度で表現しただけ。「100年に一度しか降らない」のでもなければ、「一度降ればあと100年は降らない」のでもありません。数百年降らないかもしれないし、またすぐ降る可能性もあります。

### 「1時間に?mm」とは？

1時間あたりの雨量では、宇和島で「96mm」や「91mm」、西予市で「89mm」などを記録した地域があります。

天気予報などで気象庁が雨の強さを表現するとき、1時間に80mmを超えると最大級として「猛烈な雨」と伝えます。人の受けるイメージは「息苦しくなるような圧迫感があり恐怖を感じる」。「傘は全く役に立たず、水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる」「車の運転は危険」としています。

傘を開いた面積がおよそ1平方メートルとして、そこに1時間で80リットル(牛乳パック80本分)降るのが「1時間に80mmの雨」です。

愛媛県内でも雨は「ドウドウという雨音」「会話や防災無線もかき消す轟音」だったそうです。

# 住宅の被害

平成30年7月豪雨 災害の記録

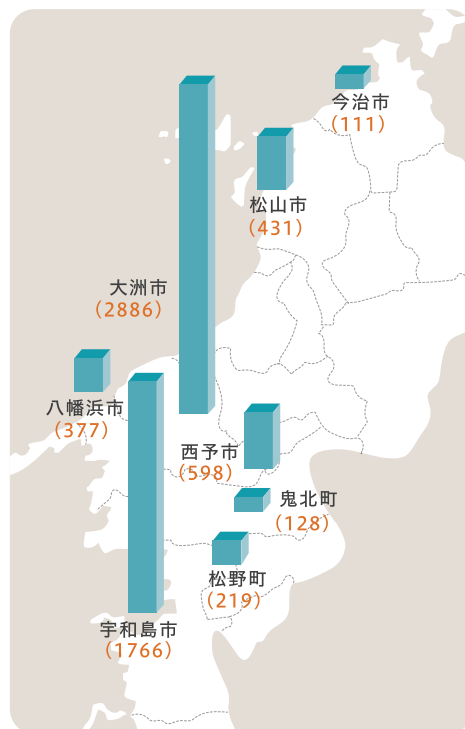
## DATA 04

### 住宅被害の状況

河川の氾濫、山や崖の崩落が県内各地で発生。水や土砂が住家を襲いました。

市町別住家被害状況（令和4年6月1日現在（愛媛県発表））

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
松山市	13	23	15	35	345	431
今治市	16	35	15	12	33	111
宇和島市	61	915	53	11	726	1766
八幡浜市	11	88	7	19	252	377
新居浜市						0
西条市					4	4
大洲市	395	1664	16	22	789	2886
伊予市	1	1	1	1	9	13
四国中央市					1	1
西予市	127	275	27	22	147	598
東温市						0
上島町	2	1		3	31	37
久万高原町		1			8	9
松前町			2		2	4
砥部町		2		1	14	17
内子町	1	1	1	5	6	14
伊方町				1		1
松野町		92	2	37	88	219
鬼北町		14	10	14	90	128
愛南町		6		8	33	47
県合計	627	3118	149	191	2578	6663



※その後の調査報告により件数は変動しています。また罹災証明書の申請数・発行数とは必ずしも一致していません。

## DATA 05

### 仮設住宅の状況

仮設住宅の状況（平成31年3月愛媛県報告）

	建設型		賃貸型	
	建設戸数	入居世帯数	物件申込数	入居世帯数
宇和島市	12	12	73	72
大洲市	60	57	74	73
西予市	104	103	37	37
今治市			8	8
八幡浜市			3	3
合計	176	172	195	193

当会会員で幹事会社の6社が西予市・5社が大洲市で木造の建設型応急住宅を、（一社）プレハブ建築協会が宇和島市でプレハブの建設型応急住宅を建設しました。

（出典：愛媛県報告「平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証報告書」より）

住むところを失い仮設住宅へ入居した住民は、建設型・賃貸型を合わせて多い時には県内約800人にものぼりました。

#### 建設型応急住宅の設営経過

平成30年7月23日に着工、8月末に宇和島市・大洲市の全72戸と西予市98戸の計170戸が完成。その後西予市に10月2戸、11月4戸を加え、合計176戸が完成。

#### 退去状況

建設型は、宇和島市で令和3年8月、大洲市で令和3年10月に全戸退去、西予市も令和4年7月に全戸退去が完了。

一方で賃貸型は、令和4年11月以降も継続入居世帯あり。

（今治市・八幡浜市：令和3年7月、大洲市：令和3年11月全世帯退去済）



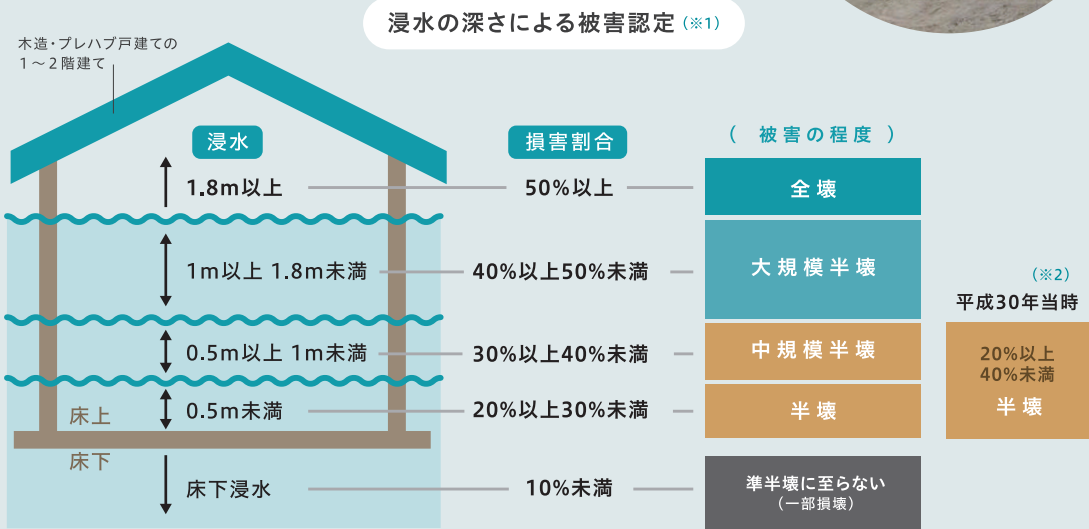
# 知っておきたい、 水害による被害の認定基準

災害による住家の被害は、被災者からの申請を受けて市町村が調査を行い、被害の程度を「全壊」「半壊」などの区分に分類します。被災者はその被害認定に基づき市町村から発行される罹災証明書によって、それぞれに応じた公的支援を受けることができますようになります。



[写真提供]  
今治市

## 水害による被害の認定（令和4年現在）



（※1）上記浸水深以外にも、外観や傾斜、部位の損傷など複数の基準があります。

（例：一見して住家全部が倒壊、あるいは流出していれば「全壊」）水害以外にも地震・風害でそれぞれの基準があります。

（※2）平成30年当時は「中規模半壊」の区分はなく、「半壊」にまとめられていました。



大洲市大駄場仮設団地（平成30年9月21日撮影）

写真提供：大洲市

## 再建の前に、 立ちはだかる現実。

災害から約1年後の令和元年夏、県は仮設入居世帯に対して住まいの再建に関する調査を実施。建替え・修繕や賃貸などによる再建方法を希望する約8割の世帯の内、4割弱は進捗に課題があると回答しました。課題内容は「適切な情報がない」「資金目処が立たない」などがあがっています。

仮設住宅の供与期間は原則2年ですが、事情に応じて1年以内ごとの延長が認められます。多くの地域で退去までに3～4年を要しました。そして4年を超えても、仮設入居者は「0」になりません。

西予市・宇和島市では、自宅再建が遅れている入居者の「令和5年7月5日までの期間延長」が決定しました。

住まいの再建は、簡単ではないのです。

# 住宅の再建

平成30年7月豪雨 災害の記録

※ここでは公的支援(国や県・市町の給付金)の申請・支給実績数からわかる一部の件数を記載しています。  
実際は支援以外の件数も多数あり、また支援数も集計時点により変動があります。

## DATA 06

### 建替と修理

新築建替え・修理の実績 (県内一部の情報を抜粋。平成31年3月愛媛県報告、令和4年6月愛媛県報告、令和4年8月各市町情報提供)

	今治市	宇和島市	八幡浜市	大洲市	西予市	松野町	鬼北町	愛南町
新築建替え(※1)	10	48	5	118	54	不明	1	1
補修(※1)	8	94	4	629	79	不明	2	1
応急修理(※2)	22	445	35	1355	173	48	6	-

(※1)被災者再建支援金申請数から明示可能数のみ抽出

(※2)応急修理制度の利用数

応急修理制度とは、半壊以上の住宅に対し、屋根や台所・トイレなど、生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的修理を行う制度。被災者からの申込みを受け、市町が施工会社へ修理を依頼し、上限58万4千円(\*)の範囲で支援する。(\*平成30年当時の上限額)

(出典:愛媛県報告「平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証報告書」より)

## DATA 07

### 解体

公費解体の実績 (令和2年2月愛媛県報告)

※鬼北町:令和4年10月時点

単位:棟数

	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	大洲市	西予市	松野町	鬼北町
公費解体(※3)	48	22	429	16	217	142	2	3
自費解体(※4)	6	8	27	0	58	10	0	0
合計	54	30	456	16	275	152	2	3

(※3)公費解体:市町が所有者に代わって解体・撤去を実施(解体撤去までに数ヶ月程度かかる見込)

(※4)自費解体:個人で実施した解体・撤去費用を事後請求により払い戻す(上限あり)

(出典:愛媛県報告「平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物処理の記録」より)

公費解体は、被災して居住できない状態となった家屋の解体撤去を、所有者に代わって市町が行う制度です。国庫補助対象は通常「全壊」のみですが、平成30年7月豪雨では「半壊」も所有者の希望により対象となり、水害では全国初の事例でした。



写真提供:砥部町



写真提供:西予市



写真提供:今治市

# 支援金

国と県・市町の支援金（平成30年当時）

被害区分（損害割合）	基礎支援金（国）	緊急支援金（県・市町）	加算支援金（国）		合計
			住宅再建等の方法		
全壊（50%以上）	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
解体			補修	100万円	275万円
長期避難			賃貸（公営住宅除く）	50万円	225万円
大規模半壊（50%未満～40%以上）	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
			賃貸（公営住宅除く）	50万円	175万円
半壊（40%未満～20%以上）	—	37.5万円	—	—	37.5万円
半壊に至らない床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

自然災害で生活基盤に損害を受けた世帯に、生活再建のための支援金が給付されます（被災者生活再建支援制度）。

- 単身世帯の支給金額は上記のそれぞれ3/4
- 被災時に居住していた世帯が対象（空き家・別荘などは対象外）
- それぞれ申請期間が設定されている（基礎支援金は被災した日から13ヶ月、加算支援金は37ヶ月等）。ただしやむを得ない場合は市町ごとに延長されることもある。

中規模半壊 （40%未満 ～30%以上）	建設・購入	100万円
	補修	50万円
	賃貸（公営住宅除く）	25万円

被災者生活再建支援法の改正（令和2年12月4日施行）により加算支援金の支給対象が中規模半壊に拡大された。

愛媛県の支援金支給件数（令和4年5月愛媛県報告）

支援金種類	基礎支援金（国）	緊急支援金（県）	加算支援金（国）
件数	1654件	4295件	1274件

## 被災への備え、「支援」と「保険」

平成7年、阪神・淡路大震災が発生。各地に大被害をもたらし、多くの人々が家を失いました。しかし当時、公的支援（補助金支給）の制度はありませんでした。預貯金以外で頼れるのは義援金と保険金くらい。ところがその頃、地震保険の加入率は全国平均10%ならず、兵庫県はそれにも及ばず、自力再建は困難を極めました。

これがきっかけで、平成10年に「被災者生活再建支援法」が成立しました。その後現在に至るまで、増額や支援対象の拡大など法改正を重ねています。平成23年の東日本大震災でも公的支援が活用されましたが、問題点も注目されました。「半壊」世帯に支援金は無し。膨大な数の半壊世帯から不満が噴出し「半壊の涙」と叫ばれました。令和2年、半壊の一部を「中規模半壊」とし支援金が支給されることになりました。今後も色々変わるかもしれません。

でも支援金は、あくまでも助けの一部です。どんな被害も対象になるわけではありません。また支援を受けたとしても、それだけで家は建ちません。いざという時、お金の問題は避けられません。多額の費用が必要な住宅再建では、保険や共済は大きな力になります。必要な保険に加入し、自分の家と暮らしを自分で守りましょう。

（例）東日本大震災の一例



被災者の声

## 1. その瞬間

- ・家に入ってきた水が、ほんの数分で2m近くになった。
- ・あっという間に水が膝上に、そして腰の高さにまで。
- ・みるみるうちに床上浸水、何もできなかった。

2階へ荷物を運んでいる間に  
家が水に囲まれた。



写真提供：鬼北町

- ・流木が雨戸を突き破り、土砂が家に流れ込んだ。
- ・土砂が大木も電柱もなぎ倒して押し寄せてきた。

コンクリートの岩壁が崩れ家が  
押し流された。

- ・シャッターを下ろしていても水はどんどん入ってきた。



写真提供：西予市

水や土砂で部屋の扉が開かなかった。

流木で家の出口をふさがれた。

- ・気づいた時は道路に膝上までの水。外に出られなかった。
- ・道路も川のように歩けない。どこが道かわからない。
- ・避難所も浸水して行き場がなかった。
- ・外に出る方が危険だと感じた。



写真提供：大洲市



写真提供：鬼北町

被災者の声

## 2. 水がひいた後

- ・腰の高さまでの泥だけが残っていた。
- ・とても住める状態ではない。
- ・深い浸水ではなかったが、家電も家財も全滅。
- ・1m超の浸水で1階は全滅。
- ・水を吸った畳は重くて剥がせない。運び出せない。
- ・数ヶ月経ってから二次被害が発覚。
  - ▶ 腐敗、カビ、シロアリ
  - ▶ 壁の内側や床下に浸水を発見



写真提供：愛南町

被災者の声

## 3. 再建の苦労

- ・お金がない。(建てられない、修理できない、転居できない。)
- ・業者がない。  
(着工まで何ヶ月もかかった。業者が足りず待っていても順番が来ない。)
- ・自力での再建は無理だと悟った。
- ・同じ危険があるかもしれない場所に、住み続けるのは不安。
- ・他の場所に移りたいが、経済的に無理。住み続けるしかない。
- ・当時その家に住んでおらず、支援金をもらえなかった。
- ・少しの浸水深の違いで支援金額に大きな差があるなんて。
- ・半壊なら掃除だけでまた住めるわけではない。



写真提供：今治市



写真提供：愛南町

被災者の声

## 4. これがあれば…

- ・お金
- ・知識(支援金の制度など)
- ・必要な保険に入っておく。
- ・どんな補助があるか、何ができて、何ができてないのかわからない。
- ・地震、大雨など、災害ごとの避難場所を知っておく。同じ所でいいのかわからなかった。
- ・テレビ報道は被害の大きいところや市町の中心地のことばかり。自分の場所の情報は無い。
- ・県・市町単位の情報は役に立たなかった。
- ・初めてのことで、何の情報を入力すれば良いのかわからなかった。情報のありかもわからなかった。



写真提供：西予市



写真提供：宇和島市

# 災害への備え

平成30年7月豪雨 災害の記録

水害や地震、いつ起こるかわからない自然災害。

いざという時に生活を守るため、今できる備えから始めましょう

## 他人事ではない! 水害



台風や豪雨による被害は、愛媛県でも記憶に新しいところ。全国的に規模も頻度も増加が続き、地球温暖化で今後もさらに増加という予測も。

## 近い将来必ず! 大地震



30年以内の発生確率が約80%といわれる南海トラフ巨大地震。本県も被害想定区域に含まれ、発生すれば国内の住宅全壊の推定数は東日本大震災の約20倍に上るとも。

### 浸水

少しの浸水でも家の設備や家財は使えなくなるかも。床や壁も、一見無事でも中で水を吸っていることも。

### < 家はどうなる? >

### 地震

家全体が傾いたり、家が無事でも直下の地盤に亀裂が走ったりすれば、もうそこには住めません。

## < 大雨、台風への備え >



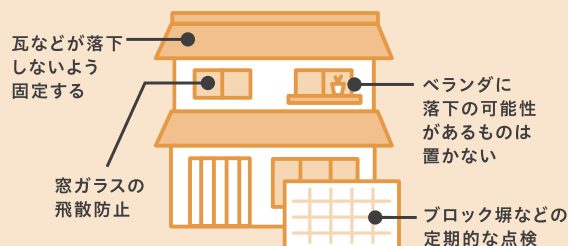
### ハザードマップの確認

自治体が制作しているハザードマップ等を見て、自宅や学校・職場にはどのような危険(浸水・土砂災害等)があるのか、また避難所がどこにあるのか確認しておきましょう。

国土交通省  
ハザードマップポータルサイト  
<https://disaportal.gsi.go.jp>



## < 地震への備え >



### 住宅は耐震補強済み?

旧耐震基準の木造住宅は、南海トラフ地震等の大地震で倒壊する可能性大。愛媛県の補助金を活用して耐震化の工事をしましょう。

耐震改修工事等(※1)

補助金  
合計 100万円  
瓦屋根の改修で +55.2万円 (※3)

耐震シェルター  
設置工事

補助金  
合計 40万円 (※2)(※3)

(※1)昭和56年5月以前着工の木造住宅が補助対象となります。  
(※2)家屋の一室を地震の際の避難場所になるように補強することができます。  
(※3)一部市町で導入。  
※補助金の申請には耐震診断(自己負担3,000円~)が必要です。

## 今すぐ チェック！

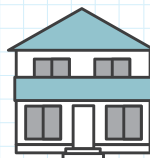
家の建替えには多額の資金が必要です。  
保険は重要。未加入ならぜひ検討を。  
加入済みでも、今一度ご家族で見直してみてください。

### CHECK1

#### 火災保険に入っている？

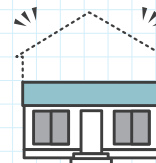
入っていないなら、ぜひ加入の検討を。  
火災保険では、受け取る金額を決める方法が2つあります。家を再建できる金額を受け取れるかどうか、契約済の人も再度見直してみましょう。

⚠ 近年の自然災害リスクの増加に伴い、火災保険の契約期間短縮や、保険料が上がるなど改定の動きもあります。契約や更新・見直し時は保険会社に確認を。



#### 再調達価格

同等の家を新たに再建(購入)するのにかかる額



#### 時価額

再調達価格から、経年劣化や消耗分を差し引いた額

※「時価額」での契約の方が、支払う保険料は安くなりますが、受け取る保険金は少なくなり、元どおりに家を再建するには金額が不足することがあります。

### CHECK2

#### 地震保険にも入っている？

一般に、地震、噴火、それらによる津波は、火災保険では補償されません。地震保険の契約が必要です。  
地震保険は、火災保険の契約なしには、契約することができません。火災保険だけの人は、あとから地震保険を追加することは可能です。

火災保険 + 地震保険  
政府による再保険

火災保険のみ

地震保険のみ

地震保険で支払われる保険金額は、法律で定められています。  
例：住宅が全壊なら保険金額の100%（時価額が限度）  
小半壊なら保険金額の30%（時価の30%が限度）

### CHECK3

#### 自然災害の保険は付いている？

台風、風、豪雨、雪、ひょう、洪水、土砂災害などの自然災害に対する補償は、保険会社や商品によって詳細が異なります。火災保険の基本補償に含まれるか、オプションか、何の災害にどんな補償があるかなど、よく確認しましょう。

また、国や県・市町からの支援は「支援金」を受け取るもののほか、「市町が被災者に代わって対応する」ものもあります。どのような支援の制度があるかだけでも知っておきましょう。(P.9~10もご覧ください。)

## 〈 知っておきたい「公的支援」の話 〉

### 被災者生活再建支援制度

自然災害で住宅が大きな損傷を受けた世帯に、生活を再建するための支援金が現金で支給(振込)されます。使い道に制限はありません。

### 応急修理制度

屋根や台所、トイレなど、生活に必要不可欠な住宅部分の応急的な修理(業者への修理依頼・支払い)を、自治体が被災者に代わって行います。被災者に費用が支給されるものではありません。

### 家屋の解体・撤去

居住できなくなった家屋全体の解体・撤去を、自治体が被災者に代わって行います(公費解体)。個人で解体・撤去を実施した費用を、事後請求で受け取れることもあります(自費解体・上限額あり)。

※上記は国庫金の補助を受けて市町が行う支援です。それぞれに関する法の適用がされた場合(災害発生時)に、対象となった市町が対応を行います。詳細は市町への確認が必要です。

これまでに私たちが作成したパンフレットも、防災対策にお役立てください。



令和元年度  
地域型復興住宅プラン



令和2年度  
地域型復興住宅  
パンフレット



令和3年度  
地域型復興住宅  
パンフレット



住宅の防災ガイド  
パンフレット



パンフレット(PDF)は、ホームページでご覧になれます。

<http://hime-ken.com/fukko/>

[ 発行元 ]

## 一般社団法人 愛媛県中小建築業協会

愛媛県松山市勝山町2丁目3番地1

TEL:089-943-5525

<http://hime-ken.com>

愛媛県中小建築業協会 🔍

[ データ参照元注記 ]

本冊子に掲載の情報は下記のホームページ、発行文書、記録冊子や報告資料を参照しました。  
数値データ等の記載はそれぞれ本編内記載の日付時点・参照元発表による情報であり、  
調査・集計時並びに調査・集計元、調査・集計方式の違いにより変動しているものもあります。

- 内閣府
- 気象庁
- 損害保険料率算出機構
- 愛媛県
- 県内市町各自治体
- 松山地方气象台
- 愛媛県内各自治体提供の情報データ

(令和4年8月収集)